

# 児童虐待から子どもを守るために

全国的に保護者からの虐待により児童が死亡する痛ましい事件が発生しています。

11月は児童虐待防止推進月間です。

標語「189（いちはやく） 知らせて守る こどもの未来」

## 虐待の兆候を見逃さないで！

- 顔や身体に不自然な打撲等の痕がある児童
- 季節にそぐわない服やいつも汚れたままの服を着ている児童
- 戸外へ放り出された児童
- 家の中から助けを求める児童の声や大人の怒鳴り声が聞こえる

など、虐待の兆候を見聞きした際は、すぐに児童相談所等に連絡してください。



◆ 緊急の場合は **110番** 又は **最寄りの警察署** へ

◆ 児童相談所への通報は  
児童相談所全国共通ダイヤル

**189（24時間受付）**

警察や児童相談所への通報以外にも匿名通報ダイヤルがあります。

匿名通報ダイヤル(ホームページからも通報できます。)

**0120-924-839** / <http://www.tokumei24.jp>  
<http://www.tokumei24.jp/i> (モバイル用)

※ 電話での受付時間 月～金 9:30～18:15

※ オンラインは24時間いつでも通報できます